

2021年6月21日

各位

株式会社 日伝

緊急事態宣言解除に関するご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

すでにご承知のとおり、昨日をもって、沖縄県を除く9都道府県で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、そのうち岡山県と広島県を除く7都道府県は、まん延防止等重点措置に移行することとなりました。

これにともない、弊社が4月26日から実施しておりました対応につきまして、一部緩和し、以下のとおりといたしますのでご案内申し上げます。

1. 弊社にご来訪の方へは、入場の際に検温および体調のご確認をさせていただきます。なお、体温が37.5度以上の方につきましては、入場をお控えいただくことがございますので、ご了承ください。
2. お取引先様に出向いての営業活動は、先様の了解を得たうえで訪問させていただきます。なお、営業マンの社内での執務場所を内勤者とは別の場所に設けるなど、社員間の接触機会の削減に努めます。
3. 社内での会議および研修会、弊社が主催する展示会は、感染防止策を徹底した上で行います。また、お取引先様が主催する会議体やセミナーなどへは、弊社社員の体調を確認したうえで参加させていただきます。
4. 在宅勤務、自宅の近隣事業所での勤務、時差出勤は必要に応じて行い、出勤率および人との接触機会の低減を図ります。

お取引先様には何かとご不便をお掛けいたしますが、引き続き、お取引先様および社員の安全確保を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具